

彦根市子ども・若者プラン 令和5年度新規・拡充事業(案)

資料2

基本目標	Ⅰ 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり		
基本施策	(1) 子ども・若者を応援する体制の整備・充実	事業名	担当課
基本施策	(2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり	事業名	担当課
①	歴史や文化に親しんでもらうためのキッズサマースクールを開催する。令和4年度は、開催日数1日、定員40人で実施したが、令和5年度は開催日数を2日に増やし、定員を60人にするので、近年増加している応募者へのニーズに応える。対象を彦根市の小学生に限定し、これまでより市域の子どもへの教育の充実を図る。【21】	博物館活動普及事業	彦根城博物館学芸史料課
②	(仮称)図書館中部館整備事業 旧ひこね燦ばれすの図書館化整備を進めるため、令和5年度から令和6年度までの2カ年計画で基本設計を実施する。	(仮称)図書館中部館整備事業	図書館
基本目標	Ⅱ 子ども・若者の育ちに応じたまちづくり		
基本施策	(1) 地域における子育て支援の充実	事業名	担当課
③	子育て支援アプリおよびオンライン予約サービスを新規に導入し、育児に関する情報発信、母子保健事業の予約等を行い、子育て家庭の育児負担の軽減を図る。【32】【131】【132】	まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業	健康推進課
④	引き続き地域子育て支援センターを4か所開設し、地域における子育て支援の充実を図る。 令和5年度からは地域の子育て団体や子育てに興味のある人をはじめ地域の多様な世代と連携した取組を実施して地域に開かれた運営を行う。【34】【35】【169】【224】	地域子育て支援事業	子ども・若者課
基本施策	(2) 保育・教育の充実	事業名	担当課
⑤	引き続き放課後児童クラブにおける放課後児童支援員等への支援として、処遇改善(人件費向上)に取り組み、対象校の拡大に努める。【72】	放課後児童健全育成事業	生涯学習課
⑥	保護者および保育士の負担軽減のため、使用済おむつの保護者の持ち帰りを廃止し、各園内でおむつを処理するための経費を補助する。 通園バスへの置き去り防止のためのプザーなど安全装置の設置に要する費用を補助する。	保育一般経費	幼児課
基本施策	(3) 社会参加や自立に向けた支援	事業名	担当課
基本目標	Ⅲ みんなが共に育つために子ども・若者を支援するまちづくり		
基本施策	(1) 児童虐待・配偶者に対する暴力などの防止	事業名	担当課
基本施策	(2) 青少年の非行防止	事業名	担当課
基本施策	(3) ひきこもりやニートなどへの支援	事業名	担当課
基本施策	(4) 障害のある子ども・若者への支援	事業名	担当課
基本施策	(5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	事業名	担当課
基本目標	Ⅳ 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり		
基本施策	(1) 安心して出産・子育てができる環境づくり	事業名	担当課
⑦	妊娠届出時から妊婦や特に0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊娠届出や出生届出を行った妊婦や養育者に対し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体化して実施する。【131】【132】【135】【136】	伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	健康推進課
⑧	【再掲】 子育て支援アプリおよびオンライン予約サービスを新規に導入し、育児に関する情報発信、母子保健事業の予約等を行い、子育て家庭の育児負担の軽減を図る。【32】【131】【132】	まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業	健康推進課
⑨	不育症の治療や検査に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。	不育症治療費助成事業	健康推進課
⑩	令和5年4月診療分より、子どもの通院(外来)医療費助成の対象者を小学6年生まで拡大する。 また、引き続き助成対象者の更なる拡大を検討していく。【140】【213】	福祉医療費助成事業	保険年金課
基本施策	(2) 乳幼児の発達と保護者への支援	事業名	担当課
⑪	3歳6か月児健康診査において、弱視等の眼疾患の早期発見・治療につなげるため、屈折検査を実施する。【144】	乳幼児健康診査事業	健康推進課
基本施策	(3) 安全・安心なまちづくり	事業名	担当課

基本目標	V すべての子どもが希望をもって成長できるまちづくり		
基本施策	(1) 子どもたちの学びへの支援	事業名	担当課
⑫	<p>【再掲】</p> <p>引き続き地域子育て支援センターを4か所開設し、地域における子育て支援の充実を図る。</p> <p>令和5年度からは地域の子育て団体や子育てに興味のある人をはじめ地域の多様な世代と連携した取組を実施して地域に開かれた運営を行う。【34】【35】【169】【224】</p>	地域子育て支援事業	子ども・若者課
基本施策	(2) 子どもたちの育ちへの支援	事業名	担当課
⑬	<p>ひとり親家庭の子どもを対象に学習支援等を行う「居場所」の提供を行っているが、参加対象者について、中学生だけでなく高校生等を加えるほか、コロナ禍で控えていた食事の提供を再開する。【200】</p>	ひとり親家庭等生活向上事業	子育て支援課
⑭	<p>【再掲】</p> <p>令和5年4月診療分より、子どもの通院（外来）医療費助成の対象者を小学6年生まで拡大する。</p> <p>また、引き続き助成対象者の更なる拡大を検討していく。【140】【213】</p>	福祉医療費助成事業	保険年金課
基本施策	(3) 相談支援体制の充実	事業名	担当課
⑮	<p>【再掲】</p> <p>引き続き地域子育て支援センターを4か所開設し、地域における子育て支援の充実を図る。</p> <p>令和5年度からは地域の子育て団体や子育てに興味のある人をはじめ地域の多様な世代と連携した取組を実施して地域に開かれた運営を行う。【34】【35】【169】【224】</p>	地域子育て支援事業	子ども・若者課